



Earth Negotiations Bulletin
Durban Climate Change Talks
<http://www.iisd.ca/climate/cop17/>



財団法人 地球産業文化研究所
<http://www.gispri.or.jp>
Tel: +81-3-3663-2500
Fax: +81-3-3663-2301

Vol.12 No. 526

2011年12月1日(木)

ダーバン国連気候変動会議ハイライト 2011年11月30日(水)

参加者はCOPおよび COP/MOPのプレナリーで会合し、AWG-LCA、AWG-KP、SBI、SBSTAの広範な議題項目に関しコンタクトグループおよび非公式協議を行った。

COP

技術執行委員会 (TEC) : TEC議長のGabriel Blanco (アルゼンチン)は、2011年9月にボンで開催された会議に関し報告した。この会議では方法および手続きの詳細が議論された。インドはG-77/中国の立場で発言し、TECの任期の一年延期を提案した。同代表は、方法および手順を可能な限り早期に採択するよう求めた。タンザニアは、TECがストックホルム条約およびバーゼル条約の地域センターなど、他のMEAsとのシナジーを図ることを求めた。コンタクトグループでこの問題を議論する。

今後の会合の日程および場所 : カタールはCOP 18を開催するにあたり同国政府がその成功にあらゆる努力を惜しまないと述べた。韓国は、長時間の議論の結果、同国がCOP前の閣僚会合を開催することになると述べた。

条約15条および16条に基づく条約改定案 : メキシコは、コロンビアの支持を受け、広範な支持がある問題に関し、満場一致の合意を得るあらゆる努力が付きった場合には、「最後の手段 (last resort)」として投票を行えるようにするとの提案を出した。同代表は、「マヒ状態 (paralysis)」を回避するためだと説明した。ボリビア、ベネズエラ、サウジアラビアは、満場一致の合意しか支持できないと述べた。非公式協議が開催される。

条約4条 (約束) パラグラフ2(f)を改定するとのロシアの提案に関し、ロシアは、附属書Iおよび IIに記載する諸国のリストは定期的にレビューする必要があると説明した。ベラルーシ、ウクライナ、カザフスタンはこの提案を支持したが、サウジアラビアは反対した。非公式協議が開催される。

条約の附属書 Iを改定し、キプロスを含めるとするキプロスおよびEUの合同提案についても非公式協議が開催される。

条約17条 (議定書)に基づく提案 : 締約国は、日本、ツバル、米国、オーストラリア、コスタリカ、グレナダの提案に留意した。締約国は、AWG-LCAの法的オプショングループの結果を得るまで、この問題を現状のままとすることで合意した。

グリーン気候基金 : 暫定委員会の報告 : 暫定委員会共同議長のTrevor Manuel (南アフリカ)は同委員会の報告書を提出した。この報告書には GCFの統治制度の草案も含まれる。同共同議長は、この報告書はダーバン

会合でGCFの発足を図るための妥協点を示すことを目指していると説明した。EIGとアフリカグループはこの報告書を歓迎した。EUは、統治制度草案は妥協案であり、バランスのとれたパッケージの一端として合意を得る必要があると指摘し、さらに議論を重ねることは逆効果であると述べた。ザンビアはLDCsの立場で発言し、統治制度草案は資金制度アレンジを議論する基礎として十分であると述べた。フィリピンはG-77/中国の立場で発言し、GCFは解決策の重要な要素であると述べた。

バルバドスはAOSISの立場で発言し、GCFにはSIDSおよびLDC専用の資金窓口がない、資金補充プロセスが示されていないなどの欠点があるが、その運用開始を遅らせるわけにはいかないと強調した。同代表は、GCFを外枠だけの空のものにすべきだないと述べた。

ベネズエラはALBAの立場で発言し、「報告書の特定要素は資金源への民主的アクセスを妨げるとの警戒感」を表明した。同代表は、GCFには国際的な法人格を持たせるべきであり、COPのガイダンスの下で作業をし、信託者と被信託者機能で利益相反がないものにすべきだと強調した。

エジプトは、統治制度草案には国際的法人格やCOPに対する責任、国家のプロジェクト・オーナーシップなど重要な要素が欠けていると述べた。

日本とコロンビア（コスタリカ、チリ、ホンジュラス、ドミニカ共和国、ペルー、パナマに代わり発言）は、統治制度草案に対する懸念を認識した上で、文書の議論再開に反対し、COP議長が協議するよう求めた。オーストラリアは、「現状のまま」で文書を承認する意思を表明した。

COP議長は、暫定委員会報告書に記載する提案を基に非公式協議を行う。

COP/MOP

CDM : CDM理事会議長のMartin Hession (英国)は、追加性ガイダンスの強化や標準化ベースライン、「隠れた需要 (suppressed demand)」に関する指針など、理事会の作業を改善する努力について報告した。同議長は、CDMの将来に関し、明確なシグナルを出すよう求めた。

世界銀行は、ベースライン、モニタリング、検証の標準化継続を提案した。オーストラリアは、CDMに「重要性 (materiality)」を含めることに支持を表明した。ノルウェーは、CDMを支持し、その作業の規模拡大を図る立場にあるはずだと述べた。

ベネズエラは、ブラジル、ボリビア、キューバ、ニカラグア、ペルー、ガーナ、その他の支持を受け、CDMの将来は第2約束期間にかかっていると述べ、附属書 I 締約国による野心的なQELROsを求めた。

アフリカグループとパラグアイは、プロジェクトの地域配分改善に向け何らかの手段をとるよう求めた。YOUTHは、一部のCDMプロジェクトが強制的な立ち退きなど人権侵害を助長していると述べた。この議題項目はコンタクトグループの議論に委ねられた。

共同実施 : 共同実施監督委員会(JISC)議長のMuhammed Quamrul Chowdhury (バングラデシュ)は、カンクン

以来、実質的な進展があったと指摘した。同議長は、JISCが次の提案を行ったと述べた：現在の2つの交渉トラックの統合、検証プロセスの一本化、検証プロセスを監督する新しい統治組織の設置、2013年以降もJIを継続するための方法の明確化。

ロシアは、特定のメカニズムのみでなく、包括的な形で市場メカニズムを検討すべきだと述べた。ガンビアはLDCsの立場で発言し、収入の一部徴収をJIや排出量取引にも拡大し、適応基金の追加の資金源とすべきだと述べた。

適応基金理事会：理事会議長のAna Fornells de Frutos (スペイン)は、CERsの値下がりや制度の進展に影を落としていると述べた。バハマはG-77/中国の立場で発言し、適応に利用できる金額は比較的少額だと強調した。バングラデシュ、ナウル、スーダン、ザンビアは、資金へのアクセスを容易にすべく、認証プロセスを簡素化すべきだと述べた。コンタクトグループが設置された。

適応基金：短時間の議論のあと、この議題項目に関するコンタクトグループが設置された。

遵守：非公式協議が開催される。

カザフスタンの提案：この議題項目はプレナリーで短時間議論され、その後は非公式協議の議題となる。

京都議定書改定の提案：インドは、第2約束期間で合意しない限り、附属書 Bの変更には同意しないと述べた。ベラルーシ、EU、ウクライナは、改定手順の簡素化を希望した。締約国は、AWG-KPの結果が出るまでこの議題項目を保留することで合意した。

コンタクトグループおよび非公式協議

共有ビジョン (AWG-LCA)：共同進行役の Margaret Mukahanana-Sangarwe (ジンバブエ)は、自身のノンペーパーの文書化に関し、金曜日までにインプットをするよう求め、その文書をAWG-LCA 議長に提出すると述べた。

多数の参加者が、共同進行役による自身の文章の 決定書草案化を希望したが、一部のものは、「非公式な非公式協議 (“informal informals”)」での国家主導のプロセスを希望した。また締約国は、この文書で排出量のピーク年度や世界的な目標を強調するか、それとも全体論的なものにすべきか、意見交換を行った。締約国は、AWG-LCAとの合同文書の文章について議論する非公式な非公式会議を開催することで合意した。

先進国の緩和 (AWG-LCA)：非公式協議で、多数の締約国がパナマ会議でのノンペーパーに基づき草案の作成を開始する意思があると表明した。

EUは、次の点に焦点をあてるよう提案した：決定書において野心度のギャップを認識し、これを縮めるプロセスを設置する；共通の規則に基づく国際的な算定システム；現在のプレッジの背景にある想定条件を理解するプロセス。

野心レベルに関し、スイスはEIGの立場で発言し、次の提案を行った：野心度引き上げのプロセス；テク

ニカル・ワークショップ；COP 18での追加審議。米国は、カンクン合意は野心度のギャップを縮めるプロセスを設置していないとし、2013-2015年のレビューで検討すべきだと述べた。ニュージーランドは、オーストラリアおよびノルウェーの支持を受け、プレッジの情報を得る柔軟性のあるツールとしてテンプレートを採用し、セクターや測定尺度、ガス、対象となる時間枠などの情報を得るよう提案した。

算定方式に関し、オーストラリアは、全ての締約国に共通する算定枠組を支持した。EUは、野心度を引き上げ、透明性を確保するには、共通の算定規則が重要であると述べた。米国は、そのような規則の作成はカンクン合意が要求しているものだとし、IPCCの手法論に基づく規則とするよう提案した。

IARに関し、ボリビアは、遵守システムおよび一連の罰則を求めた。マリはアフリカグループの立場で発言し、堅固な遵守メカニズムを求めた。中国は、先進国による緩和努力と途上国の緩和努力の議論は分けたままにすべきだと述べた。

途上国の緩和 (AWG-LCA)：非公式協議で、多数の締約国が、ノンペーパーに基づく議論を進めることへ支持を表明した。ボリビアは、先進国と途上国に課せられる要求が似すぎているとして懸念を表明した。EUは、ダーバン会合のパッケージではこれらの問題での進展が重要であると繰り返し、決定書文書では、先進国の緩和問題で明らかにされた分野に焦点を当てるよう提案した。スイスはEIGの立場で発言し、3つの重要問題に焦点を当てた：野心と野心度ギャップに関する情報の必要性；野心の明確化；共通の算定規則。

隔年更新報告書に関し、米国は、カンクン合意でその間隔を2年ごとに設定しているとし、国別報告書と合致する情報にすべきだと述べた。インドは、隔年更新報告書は次のものにすべきだと述べた：先進国の隔年報告書より負担の軽いもの；最新の国別報告書の更新；附属書 I 締約国からの資金供与を条件とする。

ニュージーランドは、オーストラリアとカナダの支持を受け、NAMAsのもととなる想定条件を理解するため、テンプレートを含めるよう提案した。算定に関し、パキスタンは、共通の報告様式は適用できないとし、漸進的なモデルを希望した。

レジストリ（登録）に関し、オーストラリアは、単純でアクセスしやすいウェブ上のプラットフォームを支持したが、それでプレッジ明確化の必要がなくなるわけではないと強調した。南アフリカは、レジストリは途上国の野心度引き上げに役立つ可能性があるとして述べた。

ICAに関し、米国は、カンクン合意によると、技術分析に続いて協議を行うことになっていると強調し、透明性確保のため、この協議を補助機関で開催し、干渉せず懲罰的でない形で行うよう提案した。インドは、ICAはIARよりも負担の少ないものにすべきだと強調した。インドネシアとブラジルは、ICAが負担になってはならないと述べた。

適応 (AWG-LCA)：進行役の Kishan Kumarsingh (トリニダード・トバゴ)は、適応委員会に関する議論では予算面の影響も考慮するよう求めた。G-77/中国は、適応委員会はCOPに直接報告すべきだとし、他の制度ア

レンジとのリンクに焦点を当てた。非公式な非公式協議を開催し、文書のスリム化とオプションの絞り込みを行う。

市場アプローチ(AWG-LCA): 参加者は、多様な手法開発を指導する上でUNFCCCが果たすべき役割のオプションを議論した。オーストラリアは、新しい市場メカニズムに関し協力して作業することを支持し、パプアニューギニアは、市場メカニズムは強力な環境十全性を持つ必要があると述べた。ニュージーランドは、「純粋にトップダウン手法だけの日々は終わった」とし、UNFCCCの役割の再評価を求めた。EUは、ダーバン会合での新しい市場ベースメカニズムの設置を支持した。草案作成グループは木曜日に会合する。

廊下にて

水曜日の会議では、「ギャップを橋渡しする (“bridging gaps”)」が主なテーマの一つだったようである。多数のオブザーバーやAOSISからの参加者は、附属書 I 締約国が2020年以前に野心度を引き上げない限り、UNEP報告書が明らかにした「ギガトンのギャップ」に対処できないと苛立っていた。ある参加者は、カンクンでの合意を進めることに支持を表明する一方で、特に既に気候の影響に直面している諸国について「それ以上のことをする必要はある」と指摘した。

参加者が議論したもう一つの「ギャップ」は、京都議定書と将来の合意のギャップである。市場メカニズムの議論が開始されたが、一部の参加者は、不確実性のため市場は不安定になり、不安を呼ぶと懸念しているようだ。

他方、多数の参加者がパッケージ作成の駆け引きをどうまとめていくか憶測している。「閣僚たちが来週にはここへ来るので、実際のところ、点と点を結ぶ作業を始める必要がある」と、忙しそうな顔の参加者は言った。クロスカッティングイシューの議論を進めるため、COP/MOP議長は昼食時に非公式協議（「indaba」ともいう）を開催した。一部のものは、これを「アイデアを交換し」、難しい問題に取り組む場を提供するとして歓迎した。

GISPRI 仮訳



Earth Negotiations Bulletin
Durban Climate Change Talks
<http://www.iisd.ca/climate/cop17/>

財団法人 地球産業文化研究所
<http://www.gispri.or.jp>
Tel : +81-3-3663-2500
Fax : +81-3-3663-2301

of the *Bulletin* into French has been provided by the Government of France, the Belgium Walloon Region, the Province of Québec, and the International Organization of the Francophone (OIF and IEPF). Funding for translation of the *Bulletin* into Spanish has been provided by the Spanish Ministry of the Environment and Rural and Marine Affairs. The opinions expressed in the *Bulletin* are those of the authors and do not necessarily reflect the views of IISD or other donors. Excerpts from the *Bulletin* may be used in non-commercial publications with appropriate academic citation. For information on the *Bulletin*, including requests to provide reporting services, contact the Director of IISD Reporting Services at <kimo@iisd.org>, +1-646-536-7556 or 300 East 56th St., 11D, New York, NY 10022, United States of America. The ENB Team at the Durban Climate Change Conference - November 2011 can be contacted by e-mail at <chris@iisd.org>. 代表団の友.